



## 介護 みんなで支える介護保険No124

問 保健福祉課 介護保険係  
476-1111(136)

### 介護保険料の徴収・適正なサービスの利用について

#### 4月から介護保険料の仮徴収が始まります

第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料は、年額を6回に分けて納めていただいております。納期（納めていただく時期）は、4月・6月・8月を仮徴収期間、前年中の所得が確定して保険料が決まった後に、10月・12月・2月を本徴収期間として納期を設けています。また、個人の保険料は毎年の世帯の課税状況や本人の所得に応じて6段階のいずれかに決まります。（下表）

保険料の段階	月 額	年 額
第1段階	2,250円	27,000円
第2段階	2,250円	27,000円
第3段階	3,375円	40,500円
第4段階（基準額）	4,500円	54,000円
第5段階	5,625円	67,500円
第6段階	6,750円	81,000円



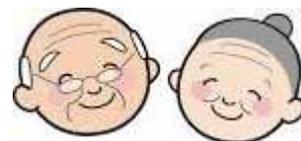
#### 適正なサービスの利用にご協力ください

年々、要介護認定者数の増加により、介護保険料は全国的に上昇傾向にあります。本町も例外ではありませんが、利用者本人にとって本当に必要なサービスのみの利用について、町民の皆様のご理解をいただき、保険料上昇の抑制に努めています。

今後も、利用者の状態にあった適正なサービス利用にご協力ください。

### 食の自立支援事業（配食サービス）のご案内

調理の困難なひとり暮らしの高齢者を対象に、バランスのとれた食事を配食し、同時に利用者の安否確認を行うサービスです。



手続き：申請書は保健福祉課または野方支所に準備してあります。

調査：申請していただいた方の現状を把握するためにご自宅に関係職員が調査にお伺いします。

対象者：おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者  
介護を必要とする方を含む高齢者のみの世帯  
重度の障害があるひとり暮らしの方

内容：1日2食（昼食・夕食） 1食のみの配食や曜日指定もできます。

金額：1食あたり450円です。



### 大崎町の介護保険事業の報告

介護保険事業の実績についての報告（利用者の1割負担を除いた大崎町の支払い分）

第1号被保険者（65歳以上の人）	4,793人	平成25年1月末日 現在	
要介護（支援）認定者	906人		
給付実績	在宅介護サービス費	39,357,478円	平成24年12月の 給付実績
	施設介護サービス費	52,658,739円	
	その他（介護予防サービス費も含む）	28,227,898円	
	介護サービス費 合計	120,244,115円	